

令和5年12月18日
福祉部長寿応援課

公有地への特別養護老人ホーム等の整備について

高齢化が進むなか高齢者が安心して生活できる環境整備を図るため、「東京都が行う公共住宅建設に関連する地域開発要綱」に則り、都営辰巳一丁目団地建替計画において、特別養護老人ホーム等の整備に向けた協議を行う。

1 概要

- (1) 計画地 辰巳一丁目8番
敷地面積 約3,000 m² (契約締結時に確定)
- (2) 施設概要 (案) 構造・階数未定
①特別養護老人ホーム (定員120名程度)
②ショートステイ (定員12名程度)
③介護専用型ケアハウス (定員30名以上)
④都市型軽費老人ホーム (定員5名以上20名以下)
⑤地域交流スペース
- (3) 事業者選定方法 プロポーザル方式により選定
- (4) 整備・運営方法 事業者が所有地を借受け、施設の整備・運営を行う。

2 今後の予定

- 令和6年3月 都財産管理運用委員会 (用地貸付について審査)
- 令和6年7月～12月 整備・運営事業者の公募・選定
- 令和7年1月～6月 事業者審査 (都)
- 令和7年7月以降 整備・運営事業者の決定、設計開始
- 令和8年度 着工
- 令和10年度 開設

3 計画地

